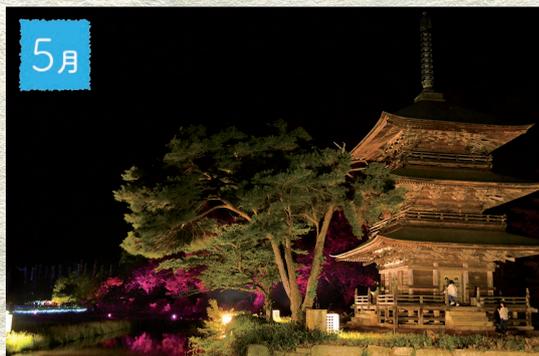


Takahata

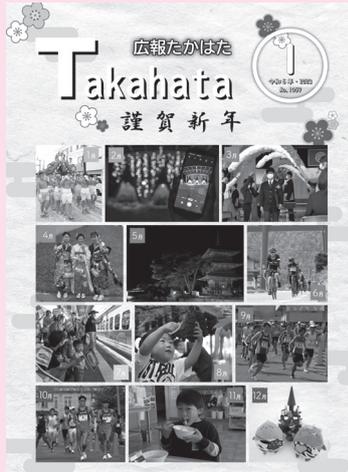
広報たかはた



謹賀新年



今月の表紙



令和4年1月から12月まで各月の場面を切り取り、組み写真に仕上げました。本年もみなさんにとって良い年になりますようお祈りいたします。

人口と世帯数

人口…22,129人(-23)
男…10,833人(-14)
女…11,296人(-9)
世帯数…7,793(+14)

令和4年12月1日現在
()内は前月との比較

広報 たかはた

CONTENTS -目次-

- P 3 新年のご挨拶
- P 4 町・県民税の申告をお願いします
- P 8 民生委員・児童委員はあなたの身近な相談員です
- P12 高島町からのお知らせ
- P18 暮らしの情報
- P21 新型コロナワクチン接種情報
- P30 第39回たかはた冬まつり
わらじみこし祭り・お斎灯焼き

連載コーナー

- P22 まちの話題あれこれ
- P24 もつくる子育て通信・未来っ子登場
- P25 図書館に行こう!
- P26 わたしたちのサロン・協力隊通信
- P27 防災コラム
- P28 文芸投稿作品
- P29 暮らしの連絡帳



高島町 公式

● ホームページ



高島町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



Facebook



LINE

新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナウイルス感染症に関する情報を、町ホームページにまとめています。補助金等のお知らせのほか、中止・延期するイベント、公共施設の開館状況などを掲載していますのでご確認ください。

..... 高島町「消防出初式」

町のみなさんの生命と財産を守り、災害のない明るい町をめざすため新春恒例の「消防出初式」を行います。ご来場の際は、感染症対策を実施のうえ、町火消しの心意気をご覧ください。

◆日時・場所／1月8日(日)

多目的広場：13時～ 式典・祝賀放水

まほろば通り：13時40分～

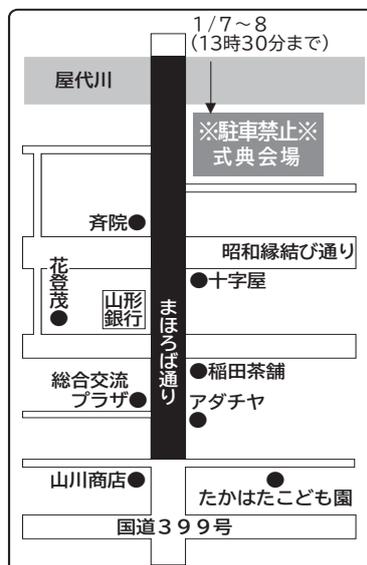
消防団員・消防車の行進



◆問合せ先／高島消防署消防係 ☎(52)1505

＝ご注意ください＝

出初式交通規制



※消防出初式に伴い、左図のとおり13時15分から14時30分までの間交通規制が行われます。車両の横断・通り抜けはできませんので、迂回等のご協力をお願いします。

※多目的広場は前日から駐車禁止になります。

2023年(令和5年)

新年のご挨拶



高島町議会議長
近野 誠

あけましておめでどうございませう。町民の皆様には、議会の活動に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年は卯年、うさぎは、古事記の因幡の白兔や鳥獣戯画に描かれ、古くから人間と密接な関係がある動物です。そして、穏やかで温厚な様子は「家内安全」を、飛び跳ねる姿は「飛躍」を象徴すると言われております。

コロナ禍となつて3年、ワクチンや治療薬の普及により、社会経済活動との両立がようやく見え始めてま

いりました。干支が示すように、昨年までの様々なことに区切りがつき、次に向かって希望が芽吹く春がやってきそうです。

議会といたしましても、引き続きコロナ禍や物価高への対応、そして安心して暮らせる町づくりに、まい進していく所存であります。

町民の皆様にとりまして、健やかで希望に満ちた一年となりますことをお祈りし、新年のあいさつといたします。



高島町長
高梨 忠博

あけましておめでどうございませう。さて、昨年を顧みますと、新型コロナウイルスは依然として全国的に高い感染者数で推移しておりますが、感染防止を図りながら、様々な分野で制限が少しずつ緩和され、社会経済の正常化へ向けた兆しも見えてきた年となりました。

このような中、町政各般にわたる諸事業を関係各位のご支援により順調に進めることができましたことに、心から感謝申し上げます。

さて、今年の町政運営につきましては、以下の四点を重要な視点とし、取り組んでまいります。

一、人が元気なまちづくり
二、産業が元気なまちづくり
三、安全・安心なまちづくり
四、効率的な行財政運営

将来にわたり町全体が活気に満ち、町民の皆様がしあわせを実感できるまちづくりを進めていきます。

本年も、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のあいさつといたします。

申告をお願いします

感染症対策のため、
休日相談は行いません。
できる限り指定日に
ご来場ください。

事業主のみなさんへ

令和5年度(令和4年分)「給与支払報告書」の提出期限は1月31日(火)です。お早めにご提出ください。

そもそも
申告って?



- ◆確定申告：所得税の納付が必要な場合や還付を受けようとするとき
- ◆町県民税申告：確定申告が不要で、給与・公的年金以外に収入があるとき
※確定申告書を提出すれば町県民税申告書も提出されたものとみなされます。
高島町の申告相談会場ではどちらの申告書も作成することができます。

適正な課税のため、申告が必要な方は必ず期限までに申告してください。

■町県民税申告書を提出しなくてもよい方

- ◆税務署に令和4年分の所得税の確定申告書を提出した方
- ◆給与収入のみの方で、勤務先で年末調整が済んでおり、勤務先から町に給与支払報告書が提出されている方
(提出されているか不明な場合は、勤務先の給与担当者にお問い合わせください。)

■申告書の提出が必要な方 対象の方/令和5年1月1日現在、町内在住者 確：確定申告

令和4年中に
収入があった場合

公的年金等による収入のみの方

医療費控除や生命保険料控除などの所得控除を受ける場合は申告が必要です。

確：公的年金収入が400万円を超える場合

営業・農業・不動産・配当・譲渡などの
その他の収入があった方

自営業などにより、上記の収入がある場合や、給与・年金以外に上記収入があった場合に申告が必要です。

確：給与または年金以外の所得が20万円を超える場合

給与収入のみの方

給与収入のみで、令和4年の途中で退職し、再就職しなかった方

2か所以上の勤務先から給与の支払いを受け、確定申告しない方

給与収入のみで、勤務先から町に給与支払報告書が提出されていない方(提出されているか不明な場合は、勤務先でご確認ください。)

令和4年中の
収入がない場合

- いずれかに該当すれば申告が必要です。
- ①令和3年まで申告すべき収入があり、申告書が送付されている方
 - ②年金免除申請・児童手当受給・公営住宅入居などの手続きのため、税証明が必要な方

■申告書の送付について

申告書は、昨年の申告状況をもとに送付しています。昨年と収入の状況が変わった方は、申告書が届かなくても申告が必要な場合がありますので、今一度ご確認ください。

【申告書を送付される方】

町・県民税申告書は、税務署から確定申告のお知らせが送付されない見込みの方で、一定の要件にあてはまる場合に送付します。また、事前に申告書が必要な旨の連絡があった方には送付いたします。

■申告書の送付時期／1月下旬

【申告書を送付されない方】

- ・主に、前年の申告内容が次のような方です。
 - ①無職(無収入)かつ、被扶養者(他の誰かの扶養)
 - ②年金収入のみで申告書を提出していない方
 - ③給与収入のみで住民税が給与から差引きされている方

※町ホームページから申告書様式をダウンロードできます。郵送希望の場合は、町税務課までご連絡ください。

■ご自身での申告書の作成を推奨します

毎年申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただいております。申告会場の混雑緩和や感染リスクを減らすためにも、ご自宅のパソコンやスマートフォンにてご自身での確定申告書、町・県民税申告書の作成にご協力ください。

ホームページ利用のメリット

- ・申告会場に行く手間なし！
- ・いつでも作成可能！
- ・税額等計算間違いがない！

◆ 確定申告

次のいずれかの方法で作成し提出してください。

- ①国税庁の「確定申告書等作成コーナー」を利用する。
- ②確定申告書に必要事項を記入し作成する。

◆提出先／e-Tax または郵送等で税務署に提出

ご利用ください！

国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」



自宅などで申告書を作成し、郵送またはe-Tax等で確定申告書等を提出できます。

◆ 町・県民税申告

次のいずれかの方法で作成し提出してください。

- ①町ホームページから「町・県民税申告書様式」をダウンロードし作成する。
- ②送付された町・県民税申告書を使用し作成する。

◆提出先／町税務課

ダウンロードはこちらから

高畠町ホームページ
「町・県民税申告書様式」



郵送または持参により町税務課へ提出してください。

■米沢税務署申告書作成場所のご案内

◆開設日時／2月16日(木)～3月15日(水) 9時～16時 ※土日祝日除く

◆場所／フジワビル3階 米沢市門東町1-1-5(税務署北隣)

混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。

◆配布方法／当日配付またはLINEによる事前発行。詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

◆問合せ先／米沢税務署 ☎(22)6320 ※音声案内に従い2番を選択してください

令和5年度 申告相談日程表

◆問合せ先／町税務課住民税係 ☎(52)4477

※大型除雪車による早朝作業を行っています。**8時前の来場はご遠慮**ください。

※混雑緩和のため、行政区ごとに相談日を指定しています。なるべく指定日の来場をお願いします。

指定日以外の相談は、指定日の行政区の方が優先となります。

◆場所／町中央公民館大会議室(2階)

月日	曜日	午前の部	午後の部	地区
		受付時間／8時30分から11時まで 申告相談／8時45分から	受付時間／正午から15時まで 申告相談／13時から	
2/7	火	給与・年金のみの所得者で、還付申告(医療費控除等)のある方のみ		全地区
8	水			
9	木	上和田第一・上和田第二・上和田第三	両組・川北上	和田
10	金	海上小倉・下和田十二	中和田東部・中和田西部	
13	月	川北下・元和田北	元和田西・南佐沢	
14	火	下和田北・下和田南・立石	馬頭東・馬頭西	
15	水	佐沢上・佐沢下	三軒屋・上町・仲町・宮町	糠野目
16	木	下町	家中・蛇口・本町	
17	金	小其塚・駅前	上平柳・西町	
20	月	沢口	元山崎・津久茂	
21	火	夏刈・石岡	共栄・中瀬・上山崎・若葉平・駅東	二井宿
22	水	上駄子町・弁天前・下宿	上宿・田沢・筋	
24	金	中・入	大町一・大町二・大町三	
27	月	横町・鳥居町・高安	北目・旭町・緑町	
28	火	荒町一・荒町二・塩森・飯森	幸町一・幸町二・幸町三・小郡山	高畠
3/1	水	桜木町・安久津一・安久津二	泉岡・元町三	
2	木	駄子町・蛭沢・入蛭沢	弥生町	
3	金	金原湯在家・金原熊の前・金原新田・元町	御入水・青葉町	
6	月	時沢・野手倉	日向・大笹生・細越	屋代
7	火	山越・根岸	竹上・竹中・竹下	
8	水	竹向・深上・西館・中組	砂押・大新	
9	木	中才・東本町・西本町	館の内・桐町・屋代山崎	
10	金	柏木目・三条目・川沼	相森	亀岡
13	月	亀岡一・亀岡二・亀岡三	亀岡四・入生田南	
14	火	入生田西・入生田北	露藤上・露藤中	
15	水	露藤下・中島南	中島北・船橋・文殊ヶ丘	

⚠ 感染症対策にご協力ください

- 休日(土日祝日)の相談は、混雑が予想されるため行いません。
- マスクの着用、手指の消毒や受付時の検温にご協力ください。
- 風邪の諸症状や37.5℃以上の発熱等がある場合、申告相談をお断りすることがあります。体調がすぐれない方は、無理をせず後日ご来場ください。
- 定期的な換気を行いますので暖かい服装でお越しください。
- 少人数でご来場ください。
- 感染拡大状況等により相談会場を閉鎖する場合があります。



■申告相談に必要なもの

相談会場で申告する場合は以下のものをお持ちください。

【本人が申告書を提出する場合】

- 送付された申告書または確定申告のお知らせハガキ
 - マイナンバー確認に必要なもの
 - 所得が確認できるもの
給与や年金の源泉徴収票、報酬等の支払調書、営業・農業・不動産の収入がある場合は収支内訳書、帳簿、領収証 など
 - 所得控除の資料となるもの
医療費控除の明細書、社会保険料(国民年金等)、生命保険料(個人年金保険料を含む)、地震保険料、小規模企業共済掛金支払証明書、障がい者手帳等の福祉手帳 など
- ※所得や控除の証明書は、令和4年に収入があったもの、支払を行ったものが対象となります。

【代理人が申告書を提出する場合】

- ①申告者のマイナンバー確認に必要なもの
- ②代理権を確認できる書類(同一世帯員の場合は不要です)委任状等。
- ③代理人の身元確認書類またはマイナンバーカード(個人番号カード)

※令和2年分より、領収書の添付では医療費控除を受けることができません。医療費控除の明細書または、セルフメディケーション税制の明細書の作成が必ず必要になりますので事前にご作成ください。また、申告相談時間の短縮のため、収支内訳書の事前作成にもご協力ください。

マイナンバーと身元の確認に必要なもの

マイナンバー
カードを

- ➔ 持っている
- ➔ 持っていない

- ➔ マイナンバーカードだけでマイナンバーの確認と身元確認ができます。
- ➔ マイナンバー確認書類と身元確認書類が必要。

マイナンバー確認書類

- ・通知カード
- ・マイナンバー記載の住民票の写しなどのうちいずれか一つ



身元確認書類

- ・運転免許証・公的医療保険の被保険者証
 - ・パスポート・身体障害者手帳
 - ・在留カード などのうちいずれか一つ
- ※写真のない身元確認書類は2種類以上必要です

■医療費控除にお使いください

高島町国民健康保険では、2か月に一回はがき形式で医療費の額についてお知らせしています。このお知らせとは別に、「医療費控除の明細書」として活用できる年間分の「医療費のお知らせ」を発行します。

◆発送/2月上旬予定

◆対象期間/令和3年11月～令和4年10月診療分

※次の場合は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成してください。

- ①「医療費のお知らせ」に未記載の医療費がある場合(令和4年11月、12月診療分等)
- ②高額療養費等の払い戻しを受けている場合
- ③「医療費のお知らせ」の記載内容に訂正や追記が必要な場合

〒999-9999
山形県東置賜郡高島町大字高島000番地
高島 太郎 様

カスタマーカード
№. 99999 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

保険者	高島町
被保険者記号・番号	628・12345

このお知らせは、
・医療費や保険料(税)の請求書ではありません。
・医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。
・令和3年11月から令和4年10月までの1年間にかけた医療費を表示しています。
※裏面もご覧ください。

国民健康保険の医療費のお知らせ

あなたのご家庭で病気や負傷のために国民健康保険で受診された医療費をお知らせします。
ご家庭の医療費がどのくらいかかっているかを確認いただき、健康管理に対する関心を高めていただくとともに、健康な家庭をつくるための参考にしていただければ幸いです。

【お問い合わせ先】

〒992-0392
山形県東置賜郡高島町大字高島436番地
高島町 町民課 医療給付係
TEL 0238-52-1327

医療を受けた方	医療機関等の名称	受診年月	医療費の区分(回数)	日数	医療費の総額(円)	支払った医療費の額(円)*
高島 太郎 様	〇〇〇病院	3/12	医科入院	10	682,000	35,400*
高島 太郎 様	〇〇〇病院	3/12	食事	30	20,000	6,300
高島 太郎 様	〇〇〇病院	4/01	医科通院	3	37,368	11,208
高島 花子 様	〇〇〇眼科	4/03	医科通院	2	14,938	4,479
高島 花子 様	〇〇〇調剤	4/03	調剤	2	3,254	975

医療費控除見込額 (R4.1~R4.10)	16,662 円	医療費の総額の合計(円)及び 支払った医療費の額の合計(円)	757,540	58,362
--------------------------	----------	-----------------------------------	---------	--------

◆問合せ先/

- お知らせの発行に関すること
町町民課医療給付係 ☎(52)1327
- 医療費控除の申告に関すること
町町民課住民税係 ☎(52)4477

民生委員・児童委員は あなたの身近な相談員です

◆問合せ先／町福祉こども課地域福祉係 ☎(52)3564

民生委員・児童委員に連絡を取りたい場合は、
上記までお問い合わせください。

木村忠広 会長



委員や関係機関との連携を密にし、地域住民のみなさんの身近な相談相手としてお手伝いしていきたいと思えます。
お気軽にご相談ください。

令和4年12月1日
民生委員・児童委員 一斉改選

12月1日付で民生委員・児童委員が新しく選任されました。
これから3年間、それぞれの担当地区で活動するみなさんをご紹介します。

民生委員・児童委員
をご存知ですか？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。住民の立場に立って相談を受けたり、必要な支援を行ったりしています。

すべての民生委員は児童委員を兼ね、子どもにかかわる相談も行っています。また、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、妊産婦や子どもに関する支援活動等を専門に行う主任児童委員がいます。

こんな活動を
しています

- 民生委員・児童委員
 - 福祉に関する心配事や相談を受け、解決のお手伝い
 - ひとり暮らし等の高齢者への声かけ・安否確認などの見守り活動や支援が必要な世帯の状況把握
 - 福祉に関する情報提供や関係行政機関などへの連絡
- 主任児童委員
 - 児童福祉関係機関との連携・協力
 - 児童委員との連携による、問題を抱える児童・家庭などへの相談援助

長い間ありがとうございました

(退任される34人のみなさんです)

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 井田 操子さん (大町二・横町) | 近野 俊信さん (館の内・桐町・山崎・柏木目) |
| 直江 博美さん (桜木町・幸町一・幸町二) | 近野久美子さん (入生田南) |
| 加藤美恵子さん (荒町一・荒町二) | 近野八重子さん (入生田西) |
| 高梨 健一さん (元町・元町三) | 安孫子 久さん (中島南・中島北) |
| 日詰 徳雄さん (御入水) | 川村千鶴子さん (船橋) |
| 土屋 恒美さん (安久津一・安久津二) | 鈴木 和夫さん (岡組) |
| 高橋 和義さん (弥生町1～12組) | 渡部 信子さん (川北上・川北下) |
| 土屋 英子さん (高安・小郡山) | 武田 恵吉さん (海上小倉・立石) |
| 渡部 一博さん (塩森・飯森) | 平 京子さん (中和田東部・中和田西部) |
| 木村 賢治さん (金原湯在家・熊の前・新田) | 二瓶ひろみさん (元和北北・元和田西) |
| 佐々木 一さん (上駄子町・弁天前) | 金子 光子さん (下町の一部) |
| 齋藤富美子さん (下宿・田沢) | 富樫 信宏さん (沢口の一部) |
| 市川喜栄子さん (入) | 佐藤 敏朗さん (駅前) |
| 井上 泰男さん (日向・大笹生・細越・山越) | 斎藤 一夫さん (本町) |
| 石山 久男さん (根岸) | 稲村 友子さん (西町) |
| 柴田 昇さん (深上・西館・中組・砂押) | 竹田真知子さん (中瀬・石岡) |
| 小関 健二さん (東本町・西本町・川沼) | 鈴木 宮夫さん (上山崎・若葉平・前山駅東団地) |

※ ()内は担当区

民生委員・児童委員

高畠地区

〔20人〕



寒河江 隆

桜木町・幸町一
・幸町二



阿部 八重子

大町三



鈴木 幸雄

大町二・横町



金子 京子

大町一



寒河江 清

元町・元町三



安藤 寛美

荒町一・荒町二



菅原 徳幸

北目



武田 浩司

幸町三

氏名(敬称略)
担当地区



森谷 博子

駄子町・蛭沢
・入蛭沢



大河原 清雄

鳥居町



森 英治

安久津一・安久津二



木村 達彦

青葉町・緑町



若林 智次

御入水



菅野 美和子

旭町



戸田 進

金原湯在家・
熊の前・新田



中川 京子

塩森・飯森



高橋 正明

泉岡



遠藤 朱美

高安・小郡山



高橋 美智子

弥生町
(13~34組)



小野 諭

弥生町
(1~12組)



高梨 香代子

入



齋藤 好太郎

中



島津 美和子

筋



宇佐美 光美

上宿



梅津 嘉代

上駄子町・弁天前

二井宿地区

〔5人〕

屋代地区
〔9人〕



酒井 啓子

竹上・竹中・
竹下・竹向



渡部 和浩

根岸



二階堂 啓

日向・大笹生・
細越・山越



嶋津 一

時沢・野手倉



後藤 功一

相森



御田 伸一

三条目



竹田 敏江

館の内・桐町・
山崎・柏木目



加藤 富士子

大新・中才



齋藤 俊秀

深上・西館・
中組・砂押



近野 恭博

露藤上・中・下



麴岡 弘明

入生田西



平 伊勢次

入生田南



渡部 久一

亀岡四・入生田北



山木 恵子

亀岡一・二・三・
文殊ヶ丘

亀岡地区
〔7人〕



半谷 一夫

川北上・川北下



四柳 美和子

両組



中川 正子

上和田一・二・三

和田地区
〔8人〕



黒田 靖子

船橋



鈴木 勇三

中島南・北



富士川 麗子

佐沢上・佐沢下・
南佐沢



渡部 昭二

馬頭東・西



濱田 和弘

下和田北・
下和田南(3・4組)



皆川 美知子

下和田12・
下和田南(1・2組)



高橋 清一

元和田北・元和田西

糠野目地区 15人



吉田 健一

上平柳・共栄



青柳 貴

下町(9~13、16~22、24、25、99組)



山口 伸治

下町(1~8、14、15、23組)



落合 雅幸

仲町・宮町・家中



木村 忠広

三軒屋・上町



伊藤 良則

元山崎・駅東



福地 昭男

駅前



遠藤 ひとみ

沢口(11~24組)



近野 こみち

沢口(1~10、25、26、99組)



小関 泰一

小其塚・蛇口



服部 登

上山崎・若葉平・前山駅東団地



竹田 和美

中瀬・石岡



竹田 久恭

津久茂・夏刈



金子 剛

西町



久保寺 三千代

本町

福祉に関する困りごとや心配ごと、生活の中で気になっていることがあったら、地区の担当委員にお気軽にご相談ください。

問題解決に向けて、窓口となる機関やサービスなどを紹介します。

また、民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、個人のプライバシーは厳重に守られます。安心してご相談ください。

秘密は守ります
お気軽にご相談ください



菅野 千鶴子

高島・二井宿地区

子どもの生活に関することを専門的に担当します



平間 潤子

亀岡・和田地区



高橋 律子

屋代・糠野目地区

主任児童委員



 **献血バスが中央公民館に来ます**
 町健康長寿課健康推進係 ☎(52)5045
お知らせ

血液が不足している状況です。多くの人のご協力を
 お待ちしています。400ml 献血のみとなります。成
 分献血は行いません。

◆日時／1月24日(火) 9時30分～11時30分、
 13時30分～16時

◆場所／町中央公民館

※当日の混雑を避けるため、Webまたはアプリによ
 る事前の予約・問診をご活用ください。

【Webまたはアプリ使用のメリット】

- ・事前予約をすると、予約時間にスムーズに受付、献
 血ができます。
- ・会場で行っていた問診が献血当日5時から事前に回
 答ができます。

※事前問診は、システム反映まで時間がかかりますの
 で、献血会場に行く前に回答してください。

【献血の予約について】

◆予約期間／1月10日(火)～23日(月)17時まで

※事前予約がなくてもご来場いただけます。

アプリから予約、
問診回答を行う場合



WEB から予約、
問診回答を行う場合



新たにラブラッド
会員に登録する人
はこちら



すでにラブラッド
会員に登録してい
る人はこちら

 **令和5年高島町成人式**
 町社会教育課社会教育係 ☎(52)4487
お知らせ

令和5年高島町成人式の開催が決定しました。対象
 者には3月下旬にご案内をお送りします。みなさん
 のご出席をお待ちしています。

◆日時／4月29日(祝)

式典：13時30分(開場12時30分)

◆場所／高島町文化ホールまほら

◆対象／平成14年4月2日から平成15年4月1日ま
 でに生まれた人

◆案内送付者(申込不要)／

- 新成人本人の住所登録が町内にある人
- 町内中学校を卒業し、家族が町内在住の人

⑧**申込みが必要な人**

- 町内中学校を卒業し、家族全員が町外に転出した人
 - 町外中学校を卒業し、本人の住所が町内にない人
- 申込みが必要な人は3月10日(金)まで町社会教育
 課へご連絡ください。

 **冬季間の踏切事故に注意しましょう**
 町生活環境課生活安全係 ☎(52)4471
注意

冬季間は、積雪や路面の凍結により踏切や線路上へ
 の進入事故が多発しています。

通勤通学やお出かけの際には、十分注意して通行し
 ましょう。

【踏切付近での注意点】

- ①冬場の路面凍結によるスリップに備え、踏切の手前
 で十分に減速し、一旦停止し、安全を確認してから
 渡りましょう。
- ②警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめま
 しょう。
- ③踏切内に閉じ込められた場合は、そのままゆっくり
 車を前進させてください。
- ④踏切内で動けなくなった場合は、まず列車に危険を
 知らせて列車を止めてください。

○**非常ボタンがある場合**

カバーの上から強く押してください。

○**非常ボタンがない場合**

発煙筒や赤色の物を利用し大きく手を振るなどして
 危険を知らせてください。

脱出後は、最寄の駅に連絡してください。

1～11月の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	36(-11)	0(±0)	44(-13)

※増減は前年同時期との比較です

 **第69回文化財防火デー**
 町高島消防署予防係 ☎(52)1505
お知らせ

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。現存す
 る世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が昭和
 24年1月26日に炎上し、壁面が焼損した事に基づ
 き、貴重な文化財を火災等の災害から守るために、全
 国一斉の「文化財防火デー」として定められました。高
 島町にも、安久津八幡神社など貴重な文化財が数多く
 残されています。

文化財は、未来の子孫たちに伝えていかなければなら
 ない大切な財産です。こうした文化財を火災などの
 災害から守ることができるよう、町のみなさんのより
 一層のご理解とご協力をお願いします。

なお、次の日程で防火訓練を行います。

【防火訓練】

◆日時／1月29日(日) 13時30分～

◆場所／安久津八幡神社境内

◆参加者／高島町消防団第一分団、鳥居町自警団、
 高島消防署員



町税や公共料金を小切手等で納付する人へ 指定金融機関の代金取立手数料が改訂

お知らせ 町会計課 ☎(52)1242

小切手など(ワン券・ニャン券やハッピーシールを含む)の証券で納税、公共料金をお支払いいただく場合、これまで手数料はかかりませんでしたが、指定金融機関の代金取立手数料が改訂になり、今後は委託証書1枚ごとに手数料が必要となります。

◆手数料/証券1枚あたり880円または1,210円(現金)

◆手数料が必要となる日/3月1日(水)~

また、その場合、全国の手形交換所が廃止され、電子交換所に統一されるため、税金、公共料金の領収書の発行が、小切手でのお支払い日の3営業日後となりますのでご注意ください。



1月16日(月)まで隣組長さんへ 検診世帯調査票の提出をお忘れなく

お知らせ 町健康長寿課健康推進係 ☎(52)5045

広報1月号と一緒に「検診世帯調査票」を配布しました。この調査票は、令和5年度の各種検診受診希望を調査するものです。

この調査票により、検診のご案内を送付しますので、忘れずに提出してください。

◆対象/男性…令和5年度中に40歳以上の人

女性…令和5年度中に20歳以上の人

◆検診内容・料金等/同封のチラシをご覧ください。

※調査票は、対象者の意向を確認してご記入ください。



介護講習会のご案内

お知らせ 町健康長寿課地域包括ケア係 ☎(52)4495

介護をする人、受ける人が共に穏やかな時間を過ごすことができるように、家族等を介護している人・介護に関心のある人を対象に、「腰痛予防」と「音楽療法」の講座を開催します。講座はどちらか一方でも両方でも参加いただけます。

◆定員/各回20人

◆参加費/無料

◆申込先/町健康長寿課地域包括ケア係

【①腰痛の予防とからだメンテナンス】

◆日時/2月20日(月) 13時30分~15時

◆場所/げんき館多目的研修室

◆講師/高橋 寿和 氏(公立高島病院理学療法士)

【②音楽療法~音楽の楽しさで介護する人も元気に~】

◆日時/3月2日(木) 10時~11時30分

◆場所/町中央公民館201研修室

◆講師/佐藤 優香 氏(ドルチェ音楽教室)



11月の3歳6か月健診でむし歯がなかったおともだち

町健康長寿課母子保健係 ☎(52)1307



いしい
けんごくん



えんどう
こうしろうくん



かんの
れおくん



このの
かなたくん



しょうじ
いおりくん



たけだ
ゆうまくん



にのみや
ゆらちゃん



ふるみ
けいすけくん



ほし
かけるくん



わがつま
かのんちゃん



わがつま
らむちゃん



わたなべ
そうすけくん

 **傷病手当金の適用期間を延長**
 町町民課医療給付係 ☎(52)1327
お知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間が延長になりました。詳細はお問い合わせください。

- ◆**対象**／国民健康保険または後期高齢者医療の加入者
- ◆**適用期間**／令和2年1月1日(水)～令和5年3月31日(金)
 (入院が継続する場合等は最長1年6月まで)

 **競争入札参加資格審査申請の手続きについて**
 町町企画財政課 ☎(52)4476
お知らせ

令和5・6年度の競争入札参加資格審査申請の受付を行いますので、登録を希望される人は、次により申請書を提出してください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送での提出とさせていただきます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

- ◆**受付期間**／2月1日(水)～24日(金)
- ◆**提出方法**／郵送(受付最終日の消印有効)

 **介護保険による税控除のお知らせ**
 町町民課介護保険係 ☎(52)1288
お知らせ

所得税の確定申告に向けた介護保険サービスの医療費控除についてお知らせします。令和4年中に介護保険サービスを利用して負担した利用料の中に医療費控除の対象になるものがあります。

- ◆**控除を受ける方法**／確定申告時に「医療費控除の明細書」を作成し添付する。
 ※介護保険サービスの領収書に医療費控除となる金額が記載されています。

利用されたサービス	医療費控除の対象
特別養護老人ホーム	介護保険利用者負担分(1割または2割または3割)および食費、居住費負担分として支払った額の2分の1相当額
介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービス費にかかる自己負担額 ・個室、特別室の使用量(診療または治療を受けるため、やむを得ず支払うものに限る)
在宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画に基づいて利用した、下記の居宅サービスでの自己負担額 訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護(ショートステイ) ※指定居宅事業者が発行する領収書に、医療費控除の対象となる金額が記載されています。 ・上記サービスと併せて利用のもの 訪問介護(生活援助中心型を除く)、訪問入浴介護、通所介護(デイサービス)、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護(ショートステイ)

◎おむつ使用証明書が役場で発行できます

おむつ代の医療費控除を初めて受ける場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、証明書発行の次年度以降、介護保険の要介護認定を受けている人については、下記の条件に当てはまると、町で証明書(1通400円)を発行することができます。

◆**発行条件**／

介護保険要介護認定で使用する主治医意見書(①～③すべてに当てはまるもの)

- ①令和4年1月1日以降に作成されたもの
- ②障がい高齢者の日常生活自立度(ねたきり度)がB1以上
- ③尿失禁発生の項目が記載されたもの

※介護保険の有効期間が13か月以上あり、おむつを使用した当該年に主治医意見書が発行されていない場合に限り、前年もしくは前々年の主治医意見書となります。





看護師等奨学資金の貸付を行います

☎ 公立高島病院総務課 ☎ (52)1500

公立高島病院では、看護師等の養成施設に在学する人へ月額7万円の奨学資金の貸付を行います。

◆応募資格/次の①～③すべてに当てはまる人

①看護師等養成のための学校もしくは養成所(以下「養成施設」という)に在学している、または在学が決定した人

②養成施設を卒業後直ちに公立高島病院に看護師として勤務する意思がある人

③同種の奨学資金の貸付けを受けていない人

④奨学資金の貸付決定を受けてから10日以内に、連帯保証人(父母も可能)を立てられる人

◆募集人員/2人程度

◆募集期間/1月10日(火)～2月7日(火)

◆選考方法/1次選考:書類審査、2次選考:個別面接

◆貸与金額/月額7万円(無利子)

◆貸与期間/原則として、令和5年4月から養成施設を卒業する月まで、3か月分ごとに貸付けます。

◆応募方法/必要書類を郵送または持参してください。

【提出書類】

①看護師等奨学資金貸与申請書

②履歴書

③成績証明書(養成施設または最終出身校のもの、発行3か月以内)

※①②はホームページからダウンロードできます。



▲高島病院
ホームページ

◆送付先/〒992-0351 高島町大字高島386番地
公立高島病院 総務課



30代の健康診査の申し込みについて

☎ 町健康長寿課健康推進係 ☎ (52)5045

令和5年度の30代の健康診査について、申し込みを受付します。以下をご覧になり、現時点で希望のある人はお申し込みください。(令和5年度検診世帯調査票にもチラシが同封されています)

※健診は日時指定でご案内しますので、都合が合わない場合はご連絡ください。

◆申込締切/1月16日(月)

※4月以降にも再度申し込みを受付します。

【30代健康診査(国民健康保険加入者)】

◆対象/昭和59年4月2日～平成6年4月1日生まれの人で受診日に国民健康保険に加入している人

◆内容・料金/

基本健診…2,000円(身体計測、血圧測定、内科診察、血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査)

子宮頸がん検診(子宮頸部細胞診)…1,900円(令和4年度受診していない人)

◆申込方法/右記QRコードよりお申し込みください。



【35歳節目健康診査】

◆対象/昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれ

◆内容・料金/

基本健診…2,000円(身体計測、血圧測定、内科診察、血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査)

胃がん検診(胃部X線検査)…2,200円

大腸がん検診(便潜血検査)…800円

子宮頸がん検診(子宮頸部細胞診)…1,900円(令和4年度受診していない人)

◆申込方法/右記QRコードよりお申し込みください。



冬の生活応援事業助成金の手続きはお済みですか？

☎ 町福祉こども課地域福祉係 ☎ (52)3564

町では、生活の安定と経済的負担の軽減を図るため、対象世帯に冬季の暖房費用等の一部を助成します。

◆対象世帯/下記のどちらにも当てはまる世帯

・令和4年度の町民税が非課税の世帯

・令和4年10月1日現在、町内に住所がある世帯
または東日本大震災の避難者世帯で、次の①～③のいずれかに当てはまり、実際にその住宅で生活している世帯

【①高齢者世帯】

満65歳以上の人のみで構成される世帯

【②障がい者世帯】

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の手帳を所持している人がいる世帯

【③ひとり親世帯等】

18歳以下の子どもと父または母のみの世帯、両親が死亡もしくは行方不明等の理由にある18歳以下の子どもとその養育者で構成される世帯

◆助成内容/1世帯あたり1万円

◆申請方法/令和4年10月に対象と思われる世帯へ申請用紙を送付しています。申請用紙に必要な事項を記入し、同封の返信用封筒に入れて返送ください。

★申請締切/2月28日(火) ※期限厳守